

～健康・スポーツ・文化振興の年～

デザインを募集

優秀作3点は

ピンバッジ・スタンプに採用



史跡・文化財  
テーマの

市では、平成18年度のテーマを「健康・スポーツ・文化振興の年」として、各種事業を実施します。市教育委員会では、これを記念して史跡や文化財を主題としたピンバッジとスタンプを製作するため、デザインを次のように募集します。▽応募資格 どなたでも応募できます▽募集デザイン ピンバッジとスタンプ用のデザイン(1つのデザインを両方で使用します)▽応募上の注意 未発表の自作に限る(1人3点まで)※規格等を応募要項でご確認ください▽賞 優秀作3点(図書

カード10000円)、佳作10点(図書カード20000円) ※優秀作品3点は、史跡めぐりウォーキング等で使用するピンバッジやスタンプのデザインとして採用します。▽応募用紙に必要事項を記入し、5月31日(水)必着で郵送または直接、同課文化財担当へ。▽同課文化財担当。



粗大ごみ持ち込み

祝日午前もできます

直接美化センターへ

4月から美化センターへの粗大ごみの持ち込みが、祝日の午前もできるようにになりました。なお、土・日・祝日は、粗大ごみの戸別収集の電話での受付は行っていませんので、ご注意ください。資源対策課管理担当。

粗大ごみの持ち込み方法

方法	下記の時間内に美化センターへ直接、持ち込んでください ※美化センター(杉久保300番地 ☎231・3366)	
時間	月～金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時
	土曜日	午前9時～正午
	祝日(日曜日に当たるときは翌日)	午前9時～正午
	日曜日および12月29日～翌年1月3日	持ち込みできません
手数料	粗大ごみ1点につき300円	

※4月29日、5月3日～5日は持ち込みできません

【市内の人権擁護委員】 (50音順)

氏名	住所	電話番号
伊藤 清子(いとう・きよこ)	大谷4057-2	232・7315
大西 幸道(おおにし・こうどう)	国分北2-13-40	231・5074
尾上 高穂(おのうえ・たかほ)	中河内1191	238・3834
柴崎 政光(しばさき・まさみつ)	上今泉1-17-4	231・5457
土屋 喜良(つちや・きよし)	柏ヶ谷383	233・1982
西海 久子(にしがい・ひさこ)	中野186	238・3928
二見 隆江(ふたみ・たかえ)	本郷5204-10	238・5574
山田 憲政(やまだ・のりまさ)	中新田2-10-15	232・6632

人権擁護委員2人再任

お気軽にご相談を

広聴相談課広聴相談担当

人権擁護委員として、大西幸道氏(国分北在住、60歳)、土屋喜良氏(柏ヶ谷在住、58歳)の2人が再任されました。任期は4月1日(平成21年3月31日)の3年間はです。人権擁護委員は、人権意識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。市内の人権擁護委員は、左表のとおりです。お気軽にご相談ください。

4月1日付

市の人事異動

284人発令

市では4月1日付で、理事(総務担当)(総務部長) 金井憲彰 ▽総務部長(市民環境部長) 門倉正 ▽総務部参事(相談担当)(広聴相談課長) 角田順子 ▽総務部参事兼職員課長(職員課長) 石川義彦 ▽企画部次長(教育総務部参事兼教育総務課長) 高橋功雄 ▽企画部参事兼市民協働課長(まちづくり部参事兼都市計画課長) 小倉一夫 ▽財務部参事(収納確保対策担当)(保健福祉部次長) 土屋正男 ▽財務部参事兼管財課長(管財課長) 落合貢 ▽保健福祉部次長(企画部次長) 渡辺正明 ▽保健福祉部参事(保健医療推進担当) 兼保健相談センター所長(保健福祉部参事(福祉事務所担当) 兼福祉事務所長) 波多野幸一 ▽保健福祉部参事(社会福祉協議会)(児童福祉課長) 渋谷昇 ▽保健福祉部参事兼

市では4月1日付で、理事(総務担当)(総務部長) 金井憲彰 ▽総務部長(市民環境部長) 門倉正 ▽総務部参事(相談担当)(広聴相談課長) 角田順子 ▽総務部参事兼職員課長(職員課長) 石川義彦 ▽企画部次長(教育総務部参事兼教育総務課長) 高橋功雄 ▽企画部参事兼市民協働課長(まちづくり部参事兼都市計画課長) 小倉一夫 ▽財務部参事(収納確保対策担当)(保健福祉部次長) 土屋正男 ▽財務部参事兼管財課長(管財課長) 落合貢 ▽保健福祉部次長(企画部次長) 渡辺正明 ▽保健福祉部参事(保健医療推進担当) 兼保健相談センター所長(保健福祉部参事(福祉事務所担当) 兼福祉事務所長) 波多野幸一 ▽保健福祉部参事(社会福祉協議会)(児童福祉課長) 渋谷昇 ▽保健福祉部参事兼

便利です!「えびな安全・安心メールサービス」  
e-mail: ebinanet@oshijima.gr.jp  
詳しくは、ホームページまたは生活安全課へ